

遠藤家文書における寺子屋関係史料

地方史班（徳島地方史研究会） 名 倉 佳 之¹⁾

1. 遠藤信雄（史拜）と妙法寺について

妙法寺第27代住職・遠藤信雄（史拜、明治29年、1896～昭和45年、1970）が収集、書写した文書類778点が、文化の森の県立文書館に寄託されている。その多くが東奔西走しつつ、仮借しながら影写したものであり、検地帳（天正検地帳の写本を含む）・棟付帳・仁宇谷一揆関係・仏教関係・儒学関係・寺子屋関係史料等、近世から近代に至る史料が含まれている。以下、筆者の興味を中心に寺子屋関係史料についてご報告するつもりだが、その前にまず、遠藤信雄（史拜）および妙法寺について概説しておきたい。

彼は、美馬郡江原村拜原の遠藤治左衛門の次男として生まれ、叔父が僧職をしていたこともあって高野山で修業を積んだあと、大正11年（1922）に妙法寺に入った。昭和2年（1927）、鷺敷町の吉川ソノと結婚、その後太龍寺でも修業を続けながら法灯を守るとともに、生来郷土の歴史に関心が深く、学究肌の彼は古文書の書写に情熱を傾注したのである。妙法寺に入って間もない大正14年に書写した史料が残されている。その後、昭和10年ころまでに文政二年（1819）の仁宇谷一揆関係史料の模写、その前後からは、各村の検地帳や棟付帳を拝借しながら精力的に書写している。それらを裏づけるのがつぎの史料である。（エントは遠藤家文書、数字は徳島県立文書館の史料番号。以下同じ）

エント59 文政二卯年六月 當春仁宇谷筋江御出之節諸入目割賦帳

附記（史料末尾にあり）

原本横帳面壺冊表紙共六枚

右原書者現今鷺敷町八幡原

近谷久間太氏之先祖木挽職菊右衛門之書藏所也

私ニ聞菊右衛門文政貳年之仁宇谷百姓一揆起時連座而遂ニ投獄申云

于時 文政貳卯年六月 菊右衛門所持

于時 昭和七年申年新三月拾九日拝借

同年同月之貳拾八日雨天

原本通り筆蹟模写終 阿闍梨信雄自筆

エント50 仁宇谷筋不心得並覚 文政五午年 阿瀬比村百姓 源十郎方江

附記（史料末尾にあり）

1) 徳島文理中・高校

此壹卷者桑野村阿瀬比之住現主
田中嘉平氏之先祖源十郎所持處也
于時 昭和七壬申年新曆拾月 原本模写終

エント617 受取證

一、嘉永貳年加茂村御檢地帳 壹冊
一、享保拾九年加茂村御檢地帳壹冊
一、慶長八年加茂村御檢地帳 壹冊
一、寛永八年加茂村御檢地帳 壹冊
一、享保四年加茂村御檢地帳 壹冊
當村所藏ニ係ル御檢地帳本日正ニ受取候也
昭和拾壹年拾壹月拾日
那賀郡加茂谷村役場
遠藤信雄殿

昭和30年前後からは、寺子屋関係史料の書写が増加しているが、自ら庶民教育に関わったわけではない。境内には「風書門弟中」の建立した筆塚らしきものがあり、ある時期寺子屋を開業していたかもしれない。昭和40年過ぎに至っても、なお筆写は止むことがない。

つぎに、彼が入山した真言宗・梅野山妙法寺の創設については必ずしも明確ではないが、遠藤信雄が筆写した妙法寺の歴代住職の初代には、有慶の名がみえ、大永元年（1521）八月廿一日開山とある。同寺の雲首型の位牌には、権少僧都隆憲靈位、弘治三丁巳（1557）十月二十五日、浮世八十五（『相生町誌』、昭和48年）とあり、その淵源は室町時代まで遡ることができる。それでは次に、江戸時代における妙法寺の様子を見ることにしよう。同寺の本尊・阿弥陀如来（弥陀三尊）は、『相生町誌』によると徳川初期の作風としているが、寺伝ではさらにそれ以前に造られたという。

次の史料は、江戸時代前期の妙法寺に関するものである。

エント61 棟札控1

寛永三年（1626）丙寅曆十一月十五日
奉上葺妙法寺堂一字 本願住持権少僧都 慶仙敬
大工 河越助左衛門重吉 鍛冶 左衛門四郎

エント264 妙法寺史料（戸籍編）

「明曆三年（1657）那西郡之内谷内村棟付帳」
高六石五斗四升七合六夕
一壺ヶ寺 妙法寺 歳 貳拾三
但先年より御役不仕候

妙法寺下人
 小家 小右衛門 同 四拾五
 小右衛門子
 壺人 左衛門 同 拾五

また、前掲『相生町誌』には次のような記載がある。

妙法寺は「対岸の上杉家の付近にあった妙学院・山伏寺院が真言寺院に進化して真瑠(宝暦四年寂)によって現地に移された(1666頁)」。

さらに、俳句は古来より盛んで、「谷内梅野山諸事記録」によれば、「寛政十三(1801)年二月朔日中ノ宮聖大明神(人丸神社)宝前にて一日千句の興行が行われ、願主は正光寺一代旭応雅名一字庵止丘と梅野山隆法雅名五実と和食町花屋兵左衛門雅名基徳なりと伝えられる」(1691頁)、とある。上記のことから、江戸時代の妙法寺が寛永三年に上棟され、宝暦のころ現地に移され、文化のころ隆法住職が俳諧に秀でていたことが理解できる。また、大正15年(1926)には裏山山上に妙法寺新西国霊場が開創され、今日もなお活況を呈しているという。

2. 遠藤家文書と寺子屋関係史料

遠藤信雄(史拜)が収集、模写した遠藤家文書のうち、寺子屋関係の史料を抽出したものを表2に示しておこう。

	史料番号	標題	作成者	年代
01	217	貞永式目全	山田市郎兵衛	慶安五年(1652)
02	218	大永庭訓往来全	左微七	大永五年(1525)
03	219	商売往来全		近世後期(1868)
04	220	在郷往来	吉野村久太	近世後期(1686)
05	221	女庭訓御所文庫 (万葉教訓女宝鑑・御家当流女躰方)		天保六年(1835)
06	222	履端之吉慶(往来物)	森本氏(裏)	明治中期(1900)
07	223	庭訓往来具注鈔全	浪華画士薮関牛	嘉永七年(1854)
08	224	教訓古今道しるべ	備中倉敷小野治右衛門	天保八年(1837)
09	225	万宝節用集大全(元禄版)		近世(1868)
10	226	商売往来		明治四年(1871)
11	227	童子教		明治初期(1890)
12	228	往来大全表紙欠		近世(1868)
	229	大坂状(手習手本)		近世(1868)
14	230	立江大林		近世(1868)
15	231	実語教	谷内村彦太郎	明治初期(1880)
16	232	庭訓抄下	徳田八郎兵衛尉刊行	近世(1868)
17	233	鳥原物語(寺子屋用手本)	吉ノむら佐馬太	近世(1868)

18	234	必要字類卷壹 (手習手本)		明治初期 (1880)
19	235	死出之山獨案内		嘉永七年 (1854)
20	236	苗字類	大字谷内村上杉辰次郎	明治中期 (1900)
21	237	名所字類 (寺子屋手本阿波名所)	〃	〃
22	238	名画字類 (寺子屋手本)		〃
23	239	本朝千字文全 (手本) 写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
24	240	両仮名以呂波手本写	遠藤史拝	昭和32年 (1957)
25	241	今川 (嘉永本) 写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
26	242	日用往来写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
27	243	詩歌写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
28	244	人名項	遠藤史拝	昭和31年 (1956)
29	245	人名字画 (甲本) 写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
30	246	実語教写	遠藤史拝	昭和29年 (1954)
31	247	人名字画 (異原本) 写	遠藤史拝	昭和29年 (1954)
32	248	棟札 (写) 神社寺	遠藤史拝	昭和7年 (1932)
33	249	今川 (天保七年本) 写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
34	266	寺子後悔状 (手習手本) 写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
35	267	立名郡附 (手習手本) 写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
36	268	大坂状 (寺子屋本) 写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
37	269	曾我状 (寺子屋本) 写	遠藤史拝	昭和29年 (1954)
38	270	異本楠状全 (寺子屋本) 写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
39	271	諸進物 (寺子屋本) 写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
40	272	賀奈文 (寺子屋本) 写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
41	273	御家流平仮名付諸職往来全写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
42	274	七以呂波 (寺子屋本) 写	遠藤史拝	昭和32年 (1957)
43	275	人名項写	遠藤史拝	昭和中期 (1055)
44	276	高瀬舟 (手習手本) 写	遠藤史拝	昭和32年 (1957)
45	277	寺子教訓書写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
46	278	かな文写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
47	279	預手形 (手本) 写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
48	280	かな文 (寺子屋手本) 写	遠藤史拝	昭和29年 (1954)
49	281	手紙文 (手本) 写	遠藤史拝	昭和29年 (1954)
50	282	曾我状写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
51	283	手本集 (仮名以呂波) 写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
52	284	千種鑑 (文政六年)	遠藤史拝	文政6年 (1823)
53	285	草字人名項他写	遠藤史拝	昭和中期 (1955)
54	287	在名 (宝曆十一年) 写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
55	288	文通 (手本) 写	遠藤史拝	昭和31年 (1956)
56	497	か奈文		安政2年 (1855)
57	498	か奈文 (写)	遠藤史拝	昭和中期 (1960)

58	499	寺子教訓式目全写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
59	500	日本国尽写	遠藤史拝	昭和31年 (1856)
60	501	奉公人請状第一写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
61	502	奉公人請状第二請證文写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
62	503	田夫往来写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
63	504	人名字尽写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
64	505	大日本五畿七道国尽写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
65	506	今川写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
66	507	国字文	酒屋才助	近世 (1868)
67	508	在郷往来第一種	牛輪村亀松	近世 (1868)
68	509	江戸往来	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
69	510	江戸往来 (写)	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
70	511	国性爺往来	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
71	512	千久さかが美 (写)	遠藤史拝	昭和32年 (1957)
72	513	日用往来 (写)	遠藤史拝	昭和32年 (1957)
73	514	千種鑑	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
74	515	童子教全	遠藤史拝	昭和31年 (1956)
75	516	諸進物書様 (写)	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
76	517	実語教 (写)	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
77	518	手本集 (かな文) 写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
78	519	両仮名以呂波素読本 (写)	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
79	520	天神経 (写)	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
80	521	今川了俊愚息制詞全	遠藤史拝	近世 (1868)
81	522	在郷往来写	遠藤史拝	昭和31年 (1956)
82	523	南方在名尽写	遠藤史拝	昭和31年 (1956)
83	524	屋島縁起 (写)	遠藤史拝	昭和7年 (1932)
84	525	願手形手本写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
85	528	楠状全写	遠藤史拝	昭和中期 (1960)
86	529	熊谷送状	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
87	530	阿波往来	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
88	531	手習教訓書 (写)	遠藤史拝	昭和中期 (1960)
89	532	作事往来 (写)	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
90	533	在郷往来第二種写	遠藤史拝	昭和中期 (1960)
91	534	国制爺往来 (写)	遠藤史拝	昭和31年 (1956)
92	535	商売往来全写	遠藤史拝	昭和31年 (1956)
93	536	当世女今川 (写)	遠藤史拝	昭和中期 (1960)
94	538	羽柴感状八歳童子詩写	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
95	539	預手形 (写)	遠藤史拝	昭和30年 (1955)
96	540	女子かな文写	遠藤史拝	昭和中期 (1960)

徳島県立文書館所蔵「遠藤家文書」より抽出

3. 史料提供者について

遠藤信雄（史拝）が借用したのはどのような人達からだろうか。彼が影写した史料には、借りた人と模写した年月日をメモした紙片が挟んである。上記の内から判明するものを表3として掲示する。

<表3> 数字は徳島県立文書館所蔵「遠藤家文書」の史料番号

223	朝き邨 矢野所用
229	深瀬村 弥之助
231	谷内村彦太郎 末尾には谷内村武八郎
232	平野村
233	吉ノむら左馬太
236	大字谷内村上杉辰次郎
237	同上
238	上杉辰次郎
239	此本主 鎌瀬 要助
241	請ヶ谷村竹藏 百合谷 藤原豊氏先祖蔵本
242	同上
244	朝生村太田氏借古写本寫之
246	百合谷藤原豊氏先祖蔵本仮影写
249	那賀郡百合谷村次吉
266	雄村之内賀万世 由子軒 有樂 文政三辰年仲夏廿六日付書之
267	伝写本
258	元文二年 平野 大久草氏蔵本三月十八日影写
269	右二部之内以古寫本影写之終
271	鎌瀬 八万吉以本影写終
272	鎌瀬 前川借用致同夜影写
276	影写之影写於灯火書終
277	右之壺冊入野村喜太郎十五歳二而写之者也
280	牛八村生桑甚太郎借用
285	田夫往来原書は百合村以藤原豊氏先祖之蔵本史拜仮寫
288	賀萬世宇良久本書写者也
299	鎌瀬市太郎
501	鎌瀬龜吉、平吉
503	鎌瀬本
509	鎌瀬龜三郎本
510	同上
511	以藤原豊氏本影写
512	カ満瀬おえん
514	牛輪村竹次

- 515 嘉永七年本 請谷以竹藏本書之写
- 518 雄村 友吉
- 522 異本文化十三 子年本影写 可萬世 有樂
- 524 嘉永二 朝生村大屋敷 賀太郎所持
- 526 文政二卯 加真勢 有良久
- 532 文化十三 春陽潤且愚筆を以令之候なり
- 534 鎌瀬虎治郎本
- 535 牛輪村 清太郎所持
- 538 百合村 以藤原豊氏先祖之藏本

本人の熱意もさることながら、多くの方が史料の借用を快く受け入れてくれたものである。上記のうち、上杉辰次郎は信雄の結婚届のなかに証人としてみえる。

鎌瀬（賀万世、賀萬世、可萬世、加真勢、カ満世）には前川虎次郎他の寺子屋師匠が多くの寺子に読み・書きを教えている。平野の大久佐（大久草）氏も寺子屋師匠をしていた。また、おえんという女性の手になる史料が含まれていることにも注目しておきたい。上記の寺子屋師匠に関する記述を前掲『相生町誌』から抜粋しておこう。

日野谷地区 鎌瀬

前川虎次良師匠 天保一〇年（1839）寂 八〇歳
 天明年間（1781～89）～天保十年（1839） 門弟六〇〇余人
 石碑は松寿庵境内にあり
 同 寿三郎師匠 嘉永二年（1849）寂
 同 要助師匠 明治二一年寂

前川友吉師匠 弘化年間（1844～48）～安政年間（1854～60）

日浦、花瀬、朴野、東尾、菖蒲、拜宮、小浜、白ヶ谷、桜谷、音谷へ巡回教授
 寺子の手習いの字を対座のまま立派に直した。
 明治四一年寂、松寿庵境内に墓石あり
 辞世の歌 千早ふる神の御国に果つる身も名にみは筆に残す石文 弥生庵可大直筆

相生地区 平野

大久佐喜代次師匠 天保庚子入寂 八四歳
 安永年間（1722～81）～天保年間（1830～44）
 墓は寺子が建立

両前川家や大久佐家は、幕末あるいは幕末から明治にかけて寺子屋師匠をしており、那賀川筋にはその教化を受けた子どもたちが大勢いる。その末裔のひとつとは手習い本を大

切に保存していたのである。遠藤家文書は、こうした史料の大切さに気づいた遠藤信雄（史拝）によって、影写され残されたものである。近代公教育が展開されていくに従って、寺子屋教育は消滅していくが、地域に残された史料を通してこそ、その地域の庶民教育の実態を窺うことができるのである。

4. 影写本にみる庶民教育

それでは最後に、遠藤家文書から教科書の内容の一部を引用しながら、寺子屋入門時（7歳から15歳ころ）における手習いの実態をみることにしよう。

エント283 手本集

いろはにほへとちりぬるおわか・・・えひもせず京上
一二三四五六七八九十
百千万億石斗升合勺才
貫目匁分厘毛払

エント267 在名郡附

和食 土佐町 小仁宇 仁宇 馬路 榎谷 平野 井ノ谷 相名 西納
川長筋 阿井 百合 百合谷 朝生 鮎川 谷内 牛輪 入野 延野
阿州郡附 三好郡 麻殖郡 名東郡 名西郡 勝浦郡 那賀郡 板野郡
淡路 津名郡 三原郡
東 西 南 北
春 夏 秋 冬 甲 乙 丙 丁 戊 己 庚 辛 壬 癸
子 丑 寅 卯 辰 巳 午 未 申 酉 戌 亥

エント271 諸進物

御祝 歛喜慶賀 御祝儀 御年玉 御餞別 御土産
御初穂 御布施 御見舞 御菓札 御香奠 御香料
御焼香料 御菓子料 御肴代 御祈祷 御日待 御燈明銭

エント272 賀名文

何かたも立毛よろしく候 青天の時ふん御無事のよしめで度候 長右衛門殿
見事の初茄子夕かほ被送下 かたじけなく候
大東二百そく代今ニ相すミ不申候 御払可被下候以上

エント280 かな文 芳の

初春の御寿いす方もおなじ 御事にそんじまいらせ候 月 日
上巳の御祝儀として蓬草餅 一重送り被下忝存候 勝次様
いよいよ御無事に目出度そんじ候

エント279 預申銀札之事

一銀札壹貫貳百八拾六匁四歩也 右之通槩ニ預リ申處実正ニ候
何時ニ而も其方入用次第相渡シ申候 為其預リ手形如件

預り主 貧助

年号 月日

福井村徳右衛門殿

寺子屋へ弟子入りした当初は、いろはや数字から習いはじめ、十干十二支や方角、金銭や米の数えかたを終えると、人名・国・郡・村などに進み、さらに熟語や短文を習得する。各種の往来ものの読み書きができるようになると、大抵の証文や手紙の読み書きが出来るようになる。貨幣経済が村に浸透してくるにしたがい、読み書きの能力は不可欠となる。石川松太郎氏はその著『藩校と寺子屋』（教育社、1986年）のなかで、文字学習の重要性の認識がふかまり浸透していく要因として次の2点を指摘している。

その第一は、商業資本主義の台頭・発展である。商業資本家たちはとくに元禄以降、めざましい活動をしめし、ありとあらゆる物資を、貢租の基盤たるべき田畑をも山林をも、武家の出自ともいわるべき家柄・身分でさえも、商業利潤の対象に組み入れ、驚くべき多量の資本を蓄積するにいたった。領国内における、郷村内における、自給自足の経済体制はもろくも崩れさり、都市に住む商人・職人はもとより、農民大衆の生産活動・日常生活の生計ですら、全国的な商品経済のうずの中にまきこまれ、文字を知らなければ、経済競争場裡の敗者たらざるを得ない、状況に置かれた。

第二の要因は、当時の集権的封建体制下において、幕府や諸藩の為政者たちは、広汎にして複雑な庶民の生活や生産を一元的に支配・統制するにあたって、文字をつかうことによって、集約的効果をあげることができたのである。さらに庶民が、意見を具申し、請願や要望を申し出る能動的な態度をとろうとするときにも、一定の文書形式によらねばならなかった。

このような時代背景から江戸時代の子ども達は、7歳ころから15歳くらいまで寺子屋師匠に就いて、読み書きそろばんを習ったのである。前掲前川虎次良のもとには、600余名の入門があったという。幕末になるほど、文字学習の需要は拡大し、男子のみならず女子までもが、寺子屋に通うようになるのである。

参考文献

『相生町誌』（昭和48年）。

遠藤家文書（徳島県立文書館所蔵）。

石川松太郎『藩校と寺子屋』（教育社 1986年）。

森江勝久『日野谷村の歴史』（平成7年）。